

第40期報告書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
監査役の監査報告書謄本

株式会社 **IFILM岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、インバウンド需要が順調に回復しつつあり底堅い推移を見込むものの、イスラエル・ハマス衝突や、堅調な米国経済がもたらす大幅な円安の進行、自動車認証不正問題や能登半島地震などの影響により、国内の消費・経済活動は伸び悩みました。

次年度へ向けては、物価高による下押しはありながらも大企業の賃金上昇を追い風に回復が続き、経済環境も好循環に向かうことが期待されています。

岩手県内では、漁業でブリ、サンマ、アキサケで落ち込みが見られたものの、農業では全国的な猛暑により水稻うるち玄米の一等比率が大きく低下する中、天候による影響を受けず、91.1%と全国2位の高水準を保ちました。また、乗用車新車登録数が増加を続け、プラス基調が継続。盛岡市ではマンションの新規着工が増加しています。観光面では、ニューヨーク・タイムズ紙上で「2023年に行くべき52カ所」の一つとして「盛岡」が紹介された影響もあり、県内の延べ宿泊者数は前年実績を上回り、コロナ禍以前の水準に比べても、殊に外国人の来訪者数が著しく伸びました。

2023年のわが国の総広告費は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行にともなうリアルイベントの開催数増加のほか、インターネット広告費や人流の活発化に伴うプロモーションメディア広告費が広告市場全体の成長に寄与し、前年比103.0%となる7兆3,167億円となり、過去最高を更新しました。

媒体別では「新聞」が前年比95.0%、「雑誌」が同102.0%、「ラジオ」が同100.9%、「テレビメディア」が同96.3%、「マスコミ4媒体」で同96.6%となりました。またインターネット広告の総広告費に占める構成比は45.5%に達しました。（電通調査より）

このような状況下、当社は当年度中に再免申請、本社移転以来初となるマスター設備更新、光回線化による電話設備更新、音声コーデック敷設、APS（自動番組送出システム）への切り替え、時計装置・緊急地震速報システムの更新など技術の進展に伴う放送設備を強化させたほか、前年度に引き続き業務の効率化と経費削減に努めました。

制作面では、7月に「SUMMER TOURS 北東北」を放送。隣接するJFN系列局であるFM青森、FM秋田と共に夏の観光情報を届ける番組を放送したほか、盛岡市在住の「いわて応援芸人」こと木村卓寛氏（天津）をパーソナリティに起用した「天津木村の、今夜ええコトあると思います」、同じく盛岡市在住で作家のくどうれいん氏出演による「丸顔たちは、きょうも空腹」をいずれも10月から開始しました。

また、観光・旅行の活性化などによる経済回復を見据え、開業40周年を迎

える「三陸鉄道」を活用した旅行企画を実施しました。

このように当社は、地域に根ざした番組制作及び企画を意識的に進めて参りました。しかしながら、新型コロナウイルス蔓延の影響が尾を引き、営業収益では本社が前年比95.8%、東京支社同90.2%、元気隊事業同87.6%となり、全体では同94.0%となりました。

以上の結果、第40期の損益状況は

営業収益	315,797千円	前期比	19,808千円	の減収
営業利益	▲32,488千円	前期比	4,909千円	の減益
営業外損益	3,054千円	前期比	2,346千円	の減益
経常利益	▲29,434千円	前期比	7,256千円	の減益
特別損益	▲1,912千円	前期比	2,134千円	の減少
当期純利益	▲32,291千円	前期比	9,390千円	の減益

(千円未満及び小数点第1位未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

「アフターコロナ」の時代を迎え、宿泊業・旅行業・旅客運送業など人の流れが回復しています。また「インターネット広告費」が「マスコミ4媒体広告費」を超える状況となって久しく、年々その差が拡大しています。

こうした中、これまで一時的に開催中止を余儀なくされていたイベントが再開され、市場の活発化が進んでいます。当社には、国内広告費の構造変化をたゆみなく注視し、イベント関連広告の獲得はもちろん、自らそれを企画して収益を上げる仕組みづくりが必要です。

デジタル広告では、イベント・展示・映像ほかの広告費の伸び率と同様、radikoを含むラジオデジタル広告への新規出稿に増加傾向が見られており、Podcastをはじめとする音声メディアでのデジタル展開を意識したコンテンツ制作が求められます。

日本国内では、「東日本大震災」発災以降も各所で自然災害が多発しています。

ラジオメディアは非常時にも即応しうる重要インフラであり、責務を負う存在です。当社は被災経験のある県域ラジオ放送局として緊急対応のノウハウを持ち、それを他局へも共有し、次代へと継承する立場にあります。当社はこれからも、地域に無くてはならないFM局として、より計画的に経営環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 37 期 令和3年3月期	第 38 期 令和4年3月期	第 39 期 令和5年3月期	第 40 期 令和6年3月期
営 業 収 益	338,710千円	336,380千円	335,606千円	315,797千円
経 常 利 益	△49,594千円	△42,773千円	△22,178千円	△29,434千円
当 期 純 利 益	7,317千円	△45,771千円	△22,900千円	△32,291千円
1株当たり当期純利益	508円13銭	△3,718円57銭	△1,590円33銭	△2,242円48銭
総 資 産	657,438千円	625,941千円	594,371千円	650,138千円
純 資 産	579,794千円	537,353千円	512,838千円	480,073千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（令和6年3月31日現在）

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸2-10
- ②東京支社 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階
- ③久慈支局 岩手県久慈市長内町12-26-4
- ④平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 8名	0名	48歳9ヵ月	21年5ヵ月
女子 6名	▲1名	42歳11ヵ月	9年6ヵ月
計 14名	▲1名	46歳3ヵ月	16年4ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員1名含む。

契約社員1名、再雇用社員2名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（令和6年3月31日現在）

①会社が発行する株式の総数 38,400株

②発行済み株式の総数 14,400株

③株主数 54名

④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。

株主名	持株数
-----	-----

株式会社テレビ岩手	1,624株
-----------	--------

3. 会社役員に関する事項（令和6年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	野 田 喜代志	
常 務 取 締 役	松 尾 尚 人	放 送 部 長
取 締 役	八 木 克 久	営 業 部 長
取 締 役	福 士 千恵子	(株) テレビ岩手 代表取締役社長
取 締 役	藤 原 哲	(株) 岩手日報社 常務取締役 労務・総合メディア・関連会社担当 兼 執行役員 総務局長
取 締 役	谷 村 広 和	みちのくコカ・コーポリング(株)代表取締役社長
取 締 役	加 藤 理一郎	(株) 読売新聞東京本社メディア局 ネットワーク戦略委員会事務局次長兼社長室部次長
取 締 役	須 田 光 宏	(株) 平野組 代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一 徳	(株) 佐々木組 代表取締役社長
監 査 役	岩 舘 正 英	菱和産業(株)代表取締役社長
監 査 役	池 田 学	(株) テレビ岩手 専務取締役 経営計画・報道制作・関連会社担当 経営企画局長 兼 技術局長
監 査 役	長谷川 東	(株) 岩手日報社 広告事業局広告事業委員

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 令和5年6月29日 福 士 千恵子 取締役

就任 令和5年6月29日 加 藤 理一郎 取締役

退任 令和5年6月29日 榎 野 信 治 取締役

退任 令和5年6月29日 藤 田 和 昭 取締役

2. 福士千恵子、藤原哲、谷村広和、加藤理一郎、須田光宏および佐々木一徳の6氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の岩舘正英、池田学および長谷川東の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	11人	15,120,000円	
監 査 役	3人	180,000円	
合 計	14人	15,300,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵守の確認・徹底を行う。
 - ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
 - ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。
2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
 - ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ①会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ②毎月の経営状況
 - ③コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	264,845,182	流動負債	76,463,984
現 金 ・ 預 金	182,814,529	一年内返済長期借入金	8,340,000
売 掛 金	76,639,747	未 払 金	53,100,842
貯 蔵 品	992,816	未払代理店手数料	9,207,053
前 払 費 用	108,534	未 払 法 人 税 等	945,000
未 収 消 費 税 等	7,327,500	前 受 金	1,355,874
貸 倒 引 当 金	△3,037,944	預 り 金	1,121,369
固定資産	385,293,576	賞 与 引 当 金	2,393,846
(有 形 固 定 資 産)	195,913,508	固定負債	93,601,315
建 物	40,867,808	長 期 借 入 金	40,270,000
構 築 物	49,278,197	繰 延 税 金 負 債	2,331,166
機 械 ・ 装 置	103,633,990	退 職 給 付 引 当 金	45,800,149
車 両 ・ 運 搬 具	2	役員退職慰労引当金	4,400,000
器 具 ・ 備 品	2,133,511	預 り 保 証 金	800,000
(無 形 固 定 資 産)	2,103,069	負債合計	170,065,299
電 話 加 入 権	1,673,101	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	429,968	株主資本	475,568,361
(投資その他の資産)	187,276,999	資 本 金	90,000,000
投 資 有 価 証 券	149,278,372	資 本 剰 余 金	507,960,549
積 立 保 険 料	17,192,077	そ の 他 資 本 剰 余 金	507,960,549
差 入 保 証 金	20,787,880	利 益 剰 余 金	△122,392,188
そ の 他	18,670	利 益 準 備 金	1,872,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△124,264,188
		繰 越 利 益 剰 余 金	△91,972,461
		当 期 純 利 益	△32,291,727
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,505,098
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,505,098
		純 資 産 合 計	480,073,459
資 産 合 計	650,138,758	負債及び純資産合計	650,138,758

損 益 計 算 書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	303,987,304	
その他事業収入	11,810,404	315,797,708
売 上 原 価		
放送事業費	172,823,156	
その他事業費	6,954,842	179,777,998
売 上 総 利 益		136,019,710
販売費及び一般管理費	168,508,610	168,508,610
営 業 損 失		32,488,900
営業外収益		
受 取 利 息	547,628	
受 取 配 当 金	850,580	
雑 収 入	1,986,079	3,384,287
営業外費用		
支 払 利 息	145,271	
雑 損 失	184,581	329,852
経 常 損 失		29,434,465
特 別 利 益		
固定資産売却益	125,245	125,245
特 別 損 失		
役員退職金	210,000	
固定資産除却損	1,827,507	2,037,507
税引前当期純損失		31,346,727
法人税、住民税及び事業税	945,000	945,000
当 期 純 損 失		32,291,727

株主資本等変動計算書

(自令和 5 年 4 月 1 日 至令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△91,972,461	△90,100,461	507,860,088
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	△32,291,727	△32,291,727	△32,291,727
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△32,291,727	△32,291,727	△32,291,727
当 期 末 残 高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△124,264,188	△122,392,188	475,568,361

	評価・換算差額等	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	4,978,800	512,838,888
当 期 変 動 額	-	-
剰余金の配当	-	-
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	-	-
当 期 純 利 益	-	△32,291,727
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△473,702	△473,702
当期変動額合計	△473,702	△32,765,429
当 期 末 残 高	4,505,098	480,073,459

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建築物……6～42年

構築物……10～30年

機械・装置……6～15年

車両運搬具……4～6年

工具器具備品……4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業団との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 360,989,283円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	145,223,080	145,223,080	—

（注1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金、未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 「(1) 投資有価証券」の時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)債 券	10,000,000	10,001,000	1,000
	(2)株 式	7,600,000	16,780,000	9,180,000
	小 計	17,600,000	26,781,000	9,181,000
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	116,000,000	115,010,280	△989,720
	(2)株 式	4,786,816	3,431,800	△1,355,016
	小 計	120,786,816	118,442,080	△2,344,736
合 計		138,386,816	145,223,080	6,836,264

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。
当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,055,292

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	182,814,529	—	—	—
受取手形及び売掛金	76,639,747	—	—	—
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	—	86,000,000	40,000,000	—
合計	259,454,276	86,000,000	40,000,000	—

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接 11.2%	不動産賃借	土地・建物 賃借料等	15,096,655	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
 2. 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません
- (3) 兄弟会社等
該当ありません
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 33,338円43銭
- (2) 1株当たり当期純損失 2,242円48銭

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	79,885,450円
中小企業退職金共済からの支給額	△34,085,301円
未積立退職給付債務	45,800,149円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,804,890円
中小企業退職金共済掛金	2,568,000円
退職給付費用	5,372,890円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

9. 資産除去債務について

当社は、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定也没有ありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

監査報告書

私たち監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年5月24日

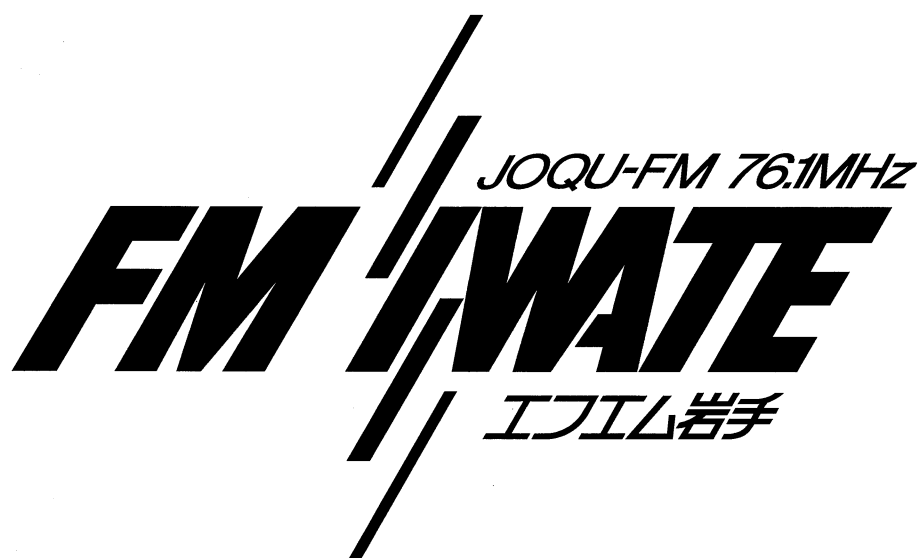
株式会社エフエム岩手

社外監査役

社外監査役

社外監査役

岩館 正英 
池田 孝 
長谷川 東 



本社／〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL(019)625-5511(代)

FAX(019)625-5519

東京支社／〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階

TEL (03) 6890-3082

久慈支局／〒028-0041 岩手県久慈市長内町12-26-4

TEL (080) 1845-1604

FAX (0194) 52-0909

平泉支局／〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

TEL (0191) 34-5105

FAX (0191) 34-5106